

## 船舶事故調査報告書

平成23年3月24日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委 員 横 山 鐵 男（部会長）  
 委 員 山 本 哲 也  
 委 員 石 川 敏 行

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成22年2月27日 00時00分ごろ～01時30分ごろの間）
発生場所	不明（愛知県碧南市矢作川大橋から約1,550m下流～約1,700m下流の間）
事故調査の経過	<p>平成22年3月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二 <sup>まさえい</sup> 政栄丸、1.05トン AC3-45336（漁船登録番号）、個人所有 6.05m(Lr)×1.52m×0.53m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、昭和55年9月8日
乗組員等に関する情報	船長 男性 76歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年9月12日 免許証交付日 平成20年11月17日 （平成25年12月19日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、平成22年2月26日23時30分ごろ、矢作川大橋から約1,700m下流の漁場で、しらすうなぎ漁の網の展張作業を開始したところを、本船の隣で先に網の展張作業を行っていた漁師Aが目撃した。</p> <p>漁師Aは、同作業を終え、船長と会話をしたのち、27日00時00分ごろ、帰航するため漁場を離れた。</p> <p>本船は、01時30分ごろ、漁場から約50m上流右岸のふだんの係留場所から約100m上流右岸の船着場に無人で漂泊しているところを漁師Bに目撃された。</p> <p>船長の家族は、03時00分ごろ、戻って来ない船長を心配し、本船の係留場所に向かい、船長及び本船を探したが見付からなかった。その後、係留場所の対岸に漂着している無人の本船を発見したが、船長が依然として見付からないことから、06時57分ごろ、警察署に通報した。</p> <p>船長は、11時20分ごろ、漁場から約850m下流の右岸で、うつ伏せ状態で浮いているところを発見され、死亡が確認された。死因は溺死と</p>

	検案された。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南西、風力 2、気温 約14.2℃ 海象：潮汐 上げ潮の初期、水温 約9～10℃	
その他の事項	漁師Bは、堤防の上から約30～40m先の船着場に、船外機をチルトダウンしたままふだんと違う係留場所に漂着している本船を目撃した。 船長は、発見時、カップを着用し、救命胴衣は着用していなかった。 本船は、発見時、損傷はなかった。 船長の家族は、本事故後、展張されたままの網を漁場で確認した。 船長は、日頃体調不良を訴えていなかったが、定期的に病院に通い、血圧の薬を処方されていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 不明 不明 船長の死因は、溺死であった。 本船は、船長が00時00分ごろ矢作川大橋の下流の漁場で網の展張作業中に漁師Aと別れ、その後、01時30分ごろ漁場から約150m上流の右岸に無人で漂着しているのを漁師Bに目撃されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。 本船は、同漁場で展張された網が確認されたことから、網の展張作業を終了したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、矢作川大橋の下流の漁場において、網の展張を終了した後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。	